

大きくなつて帰ってきてね!



町民憲章

わたしたちは、津輕海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人のかど疔の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. ぎまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

奥戸小学校・川蝉会 イワナ稚魚放流

5月25日(月)奥戸小学校5・6年生(11人)と川蝉会の合同稚魚放流を奥戸川で実施しました。

奥戸の自然に親しむため、まずは林道のゴミ拾いをしながら歩き、植物等を観察。どの様にして林道ができたかなど川蝉会の説明を真剣に耳をかたむけ聞いていました。

放流地点に到着すると「大きくなれよ〜!」の掛声に乗せ1,000匹の岩魚(イワナ)稚魚を一斉に放流。奥戸小学校校歌の中にある「奥戸川せせらぐほとり・・・」のとおり、奥戸川の清らかな流れとともに、稚魚も元気に泳いでいきました。放流後は成魚を手掴みして内臓を処理し、塩焼きで美味しく食しました。

この事業は平成17年に当時の奥戸小学校6年生(13人)と川蝉会により、自然保護を目的に実施されたことがはじまりです。同じ自然の中で生きる人間が、動植物の命を頂くことのありがたさを実感できる貴重な体験として、今後も継続して実施していきます。



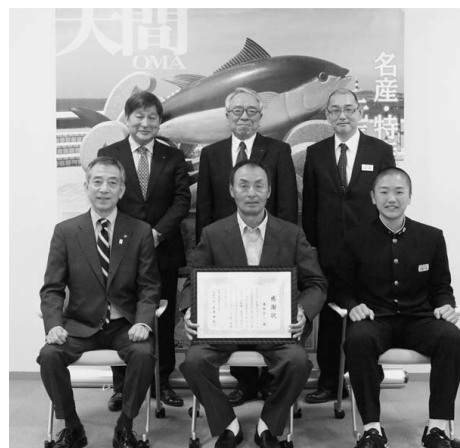
藤枝亮一氏へ感謝状を贈呈

町内の学校や医療機関等にマスク2万8800枚を寄付して頂いた藤枝亮一氏へ、5月27日に町から感謝状が贈られました。

金澤町長は「地域のために思いを寄せて頂き深く感謝している。子供たちが地域、世界へ貢献できる大人へと成長するヒントを与えてくれた。」と敬意を表しました。

また、町内小中学校の学校長及び児童生徒の皆さんから御礼の手紙が寄せられ、代表して贈呈式に出席した伊藤才道くん(大間中3年)は「1枚1枚丁寧に使って感染予防に努め、自分たちが今できることを一生懸命行い、町を元気にしていきたい。」と感謝の言葉を述べました。

藤枝氏は「子どもたちから“ありがとう”と声をかけられることが嬉しい。皆さんに貢献することができて良かった。」と笑顔で話されていました。



地域の課題や活性化について学習



大間高校1学年の生徒が地域課題学習の一環として、町おこし活動をされている「あおぞら組」の菊池良一氏を講師に招き、町の地域振興や「めんちょこ活動部」について講演を行いました。

「理屈こねる前にまんず動け!」など、あおぞら組として取り組んできた活動や言葉が生徒の心に響き、聴講した生徒からは「町のためにこのような取り組みをしている人がいることを知り、自分も町のために何かできないか考えるきっかけができた」という感想が聞かれました。

この取り組みは大間高校の「総合的な探求の時間」において、下北地域内の様々な職種で活躍する方々から講演頂くもので、1学年は「北通りローカルゼミ」と題して今年度は6人の講師による講演が予定されています。

第35回はまなす駅伝大会の中止について(お知らせ)

9月27日(日)予定されていた「はまなす駅伝大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事等の状況を考慮し、止む無く開催中止とさせていただくことになりましたのでお知らせいたします。

楽しみにされていた皆さまの御期待に添うことが出来ず、お詫び申し上げます。

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103

大間病院見学会 中止のお知らせ

今年度の病院見学会は、新型コロナウイルス感染症の状況を総合的に勘案し中止となりましたので、お知らせします。

☎ 大間病院 ☎ 37-2105

大間町経済支援策についてお知らせ

この度の町経済支援策について、以下のとおりお知らせ致します。

地域振興商品券について

【1人10,000円分の商品券】

町民1人につき一律10,000円分の商品券を各ご家庭に発送致しましたが、受領されなかった商品券は現在、産業振興課において保管しております。受取り方法については、お手数ですが下記お問合せ先までご連絡下さるよう宜しくお願い致します。

【受け取れる方】

- (1) 基本的に世帯主または世帯員のみが受領可能です。(身分証明書等を確認させていただきます。)
- (2) 特別な理由がある場合は、ご連絡下さるようお願い致します。

【利用期間】

令和2年8月31日(月)まで

(取扱店の店頭にはポスターやチラシを掲示してあります。)

町内事業者(飲食・宿泊・土産専門店) 臨時給付金の支給

【対象となる事業者】

- (1) 町内に住所及び店舗を有する事業者。(飲食・宿泊・土産専門店)
- (2) 営業許可書を有する事業者。(ただし、土産専門店においては、営業許可を必要としない。)
- (3) イベント時の営業や臨時営業許可を有する事業者は給付の対象としない。

【対象となる店舗(飲食・宿泊・土産専門店)】

- (1) 飲食店とは
食堂・レストラン・居酒屋・スナック・喫茶店など、客の注文に応じ調理した飲食料品をその場所で飲食または販売する事業所。
- (2) 宿泊業とは
ホテル・民宿・旅館など、一般的な宿泊サービスを提供する事業所。
- (3) 土産専門店とは
通常業務において、土産品の店頭販売を専門としている事業所。(インターネット販売は除く。)

【臨時給付金について】

- (1) 金額は1事業者に対して10万円を給付します。
(複数店舗を有しても、1事業者となります。)
- (2) 申請期間は令和2年8月31日(月)まで
- (3) 以下の必要書類を準備して、産業振興課窓口で手続き下さい。

〈必要書類〉

- ・営業許可書の写し(飲食・宿泊のみ)
- ・帳簿など営業実態が証明できる書類(平成31年(令和元年)において営業実績があるもの。)
- ・請求書の添付書類となる振込口座の通帳もご持参ください。

※申請書等は産業振興課窓口で配布します。また、大間町役場ホームページからもダウンロード出来ますのでご利用下さい。

大間町役場ホームページURL : <https://www.town.ooma.lg.jp/>

☎ 産業振興課 ☎ 37-2537 (直通)

令和2年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、令和3年4月採用予定の職員について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職 種	採用予定人員	採用予定年月日
高校卒業程度	一 般	若干名	令和3年4月1日

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
高校卒業程度 (一般)	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	教養試験・事務適性検査・職場適応性検査
第2次試験	作文試験・面接試験

4 試験日等

試験区別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	9月20日(日)	青森市内 (場所未定、決定後受験者に通知します。)	10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

* 受験申込書の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

令和2年7月1日(水)から7月31日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

* 上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限って受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 (個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません)
青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-4
大間町役場 総務課 ☎0175-37-2111

大間病院正規職員募集のお知らせ

大間病院では、次のとおり正規職員を募集しますので、お知らせいたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	採用予定人員	採用予定年月日
社会人枠（行政職）	1名程度	令和3年4月1日

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
社会人枠 （行政職）	昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業し、令和2年4月1日時点において民間企業等における職務経験を5年以上有する方。 1)「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人（財団法人、社団法人等）、各種団体等の職務経験が該当する。 2)「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算5年以上であることを要する。（同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務時間のみ職務経験とする。）

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験区分	区 分	内 容
第1次試験	社会人基礎試験・適正検査	職務基礎力試験・職務適応性検査・クレペリン検査
第2次試験	作文試験・面接試験	文章表現力等の評価・個人面接

4 試験日等

試験区分	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	申込受付後通知	未 定	受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	未 定	大間病院	受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法

- ①申込書受験：受験申込書類は自筆で記入し、総務係まで提出してください。
なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
※ 受験申込書類は、総務係で受取るほか、大間病院ホームページからダウンロードすることができます。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（長4大封筒に返信先の住所・氏名を明記し、84円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
②顔写真：受験申込書添付のほか2枚（縦4cm×横3cm）。

6 受験通知

受験通知は申込受付後に郵送にて通知します。

7 申込み受付期間

令和2年7月1日(水)から令和2年7月22日(水)まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）

- ※ 上記の受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。
郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 給 与

基本給は、一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例に基づき決定し、昇給は原則として年1回行います。
また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月まで寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が支給されます。

採用職種	初 任 給
社会人枠（行政職）	高卒（社会人経験5年以上） 171,700円程度

※初任給は職歴により一定の基準で加算措置があります。

※初任給は条例の改正により変更となる場合があります。

9 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は、午前8時15分から午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日及び年末年始が休日となっています。

年次有給休暇は、年間20日（4月採用の場合は、初年15日）で、残日数は20日を限度に繰越できます。

その他の休暇として、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などの特別休暇や介護休暇制度、育児休業制度などがあります。

10 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78 国保大間病院 総務係 ☎0175-37-2105

「働けないから脱出する！」むつ出張相談のご案内

長期に職業に就けず悩んでいる方や学校中退者、進路未決定での学校卒業生などを対象に、就職に向けた支援を行っております。相談、講座は無料となります。

むつ出張相談

- 出張日：第1・3木曜日
- 場所：むつ市役所庁舎ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ内（むつ市中央1丁目8-1）
- 対象者：15歳～49歳までの若者
- 予約：前日までに「あおもり若者サポートステーション」へご連絡ください
（受付時間 8：30～17：15）

☎ あおもり若者サポートステーション ☎017-775-5301

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワークむつに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

■開催日：7/8(水)・8/12(水)・9/9(水)

■時間：13時から16時まで随時受付

■場所：ハローワークむつ

*青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

☎ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
☎017-723-4580 FAX017-735-3836
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
メールアドレス：aomori@nurse-center.net



『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業並びに事業拡大を目指し新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用を助成しています。

■応募期間：2020年7月1日(水)～9月30日(水)

■応募方法：ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください

■助成金：必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とする。

☎ 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
☎017-774-1179（担当：星野・川村）
URL：http://www.michinoku-furusato.or.jp

新規高卒予定者の求人受理が開始されました

令和3年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の受付が6月1日(月)から始まりました。地域の発展のためには、地元若手人材が定着することが必要です。早期の求人申込が、より良い人材の確保につながります。

高校生の地元定着のため、早期の求人申込をお願いいたします。

■選考までのスケジュール■

6月1日(月) 求人受理開始

7月1日(水) 各高校・生徒への求人情報の提供開始



（高校生の多くはこの間の早い時期に応募先を決めることになります）

9月5日(土) 各高校から生徒の推薦開始

9月16日(水) 選考開始

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

☎ ハローワークむつ 学卒係 ☎22-1331

令和2年度 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業一覧

事業内容	開催日時・曜日等
1 相談事業 (1) 一般相談 ひとり親家庭等が抱える生活・教育・養育その他の身の上相談に応じ、必要な指導・援助及び連絡調整を行います。	月・水・金 8時30分 ～17時15分 火・木 8時30分 ～20時00分 日(第2・4) 10時00分 ～15時00分
(2) 就業相談 就業に関する相談を受け、個々のひとり親家庭等の家庭の状況・職業適性・就業経験等に応じて、適切な助言を行います。希望者には就業支援バンクに登録のうえ、就業の情報等を提供します。	
(3) 法律相談 養育・財産・権利・相続等の問題について、弁護士による法律相談を行います。	毎月 第3火曜日 13時00分 ～15時00分 (1人 30分)
2 講習会等の開催 (1) 就業支援講習会(平日日中・夜間/土日) ひとり親家庭等が就業に結びつく可能性の高い技術や資格を習得し、就業による生活の安定を図ることを目的として、以下の講習会を開催します。 パソコン講座(個別指導) [開催地]弘前市・五所川原市・十和田市・八戸市・むつ市・青森市 調剤薬局事務 [開催地]八戸市・弘前市 調理師試験準備講習会 [開催地]弘前市 介護職員初任者研修 [開催地]弘前市・八戸市・三沢市・むつ市・青森市 ※調理師試験準備講習会は弘前食品衛生協会が、介護職員初任者研修はニチイ学館が開催する講習会を受講していただきます。 (青森市における就業支援講習会は8月以降別途青森市が募集します。)	募集期間 7月10日(金) ～8月7日(金) 開催期間 概ね9月 ～12月まで
(2) 就業支援セミナー(個別指導) ・個人面接指導(キャリアカウンセリング) 就職活動の技術的な指導の他、今後の生活や就職活動の計画に悩む方の方向性を一緒に探ります。 ・履歴書等作成指導 ・面接対策指導 ・キャリアアップサポート ・起業支援セミナー 起業を目指す方の個々の業種に関する企画・プラン等について、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターの制度の活用により支援します。	通年
・就活支援セミナー パソコン・調剤薬局事務講習会の開講に合わせ、受講生を対象に就業や就労の意欲喚起のため、事業主や企業の採用担当職員等を講師に招き職場で求められる人材等についてのセミナーを行います。	パソコン・調剤薬局事務講習会の開講時に開催
・支援制度セミナー 講習会受講生を対象に、ひとり親家庭に対する支援制度のセミナーを行います。 当該セミナーに続き「ひとり親家庭生活支援懇話会」を開催します。 母子父子自立支援員の方々に出席を依頼し、助言を頂きます。	パソコン・調剤薬局事務介護職員初任者研修の受講生を対象に閉講時等に開催
3 就業支援バンク・就業促進活動事業 (1) 就業支援バンク登録事業(就業情報提供事業) 登録者に対し、希望する条件等により求人情報等の提供をします。 (2) 在宅就業促進事業(ITの活用による在宅就業) パソコンを使用した議事録等のリライトとやデータの集計等の業務を希望する方の登録を募り、業務の提供をします。	通年

問 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152
 大間町役場住民福祉課 ☎0175-37-2520(直通)

熱中症に注意しましょう！

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分バランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

こんな時は要注意

- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 急に暑くなった

こんな人は要注意

- 持病がある
- 体調が悪い
- 肥満
- 暑さに慣れていない

★今年はいつも以上に要注意！！

新型コロナウイルスの感染対策として、多くの方がマスクを着用していますが、マスクの中は熱がこもりやすく、喉の渇きを感じにくくなっています。特に夏の気温や湿度では、吸い込む空気が温かいため、体温も上がりやすく、知らない間に脱水症状を起こし、熱中症のリスクが高くなります。また、マスクを着用しての運動は、低酸素となるのでとても危険です。



予防するために

暑さを避ける

- 扇風機やエアコンを使用
- 無理に外出しない
- 涼しい服装で



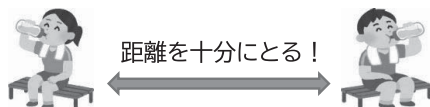
時間を決めて、こまめに水分補給

- のどが渇く前に水分補給
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 高齢者には声掛けを



適宜マスクを外す

- 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合にはマスクを外す
- 負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩を



外出時には

- 飲み物を持ち歩こう
- 日傘や帽子を
- 日陰を利用



★特に注意したい高齢者と乳幼児

高齢者の注意点！

- 高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しています。トイレが面倒でも、入浴前後や寝る前にコップ一杯の水を飲みましょう。コーヒーや緑茶は利尿作用があるので、カフェインの入っていない水や麦茶がおすすめです！！
- 時間を決めて水分補給できるよう、沖や畑に行くときは、飲み物を持ち歩きましょう！



32℃ 35℃ 36℃ 乳幼児は特に注意！



- 晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。
- 乳幼児は体温調節機能が十分に発達していないため、大人が注意して観察する必要があります。

熱中症の応急処置

①涼しい場所へ移動

屋外→木陰などの日差しをさえぎり、
風通しの良いところ
屋内→エアコンの効いた部屋

②衣服を緩める

ネクタイやシャツのボタン、
ズボンのベルトなど、身体を
締め付けるものを外す



③身体を冷やす

自販機で買った缶飲料やペット
ボトルでOK(直接は冷えすぎてしまうの
で、タオルやハンカチに包む。冷やす場
所は首、わきの下、足の付け根)




④水を飲ませる

自分で飲ませて水をこぼしてしまうな
ど、上手に飲めなかったら意識障害の
可能性あり。すぐに医療機関を受診!!

意識がもうろうとしていたら、
すぐに救急車を!!



7月の保健事業

<p><u>予防接種(MR・水痘)</u> 【日にち】1日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】M R:H30. 7.2~R1.7.1 水痘:H29. 7.2~R1.7.1</p>	<p><u>乳児・1歳6か月児健診</u> 【日にち】6日(月) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】大間町総合開発センター 【対象者】乳児 :R1. 9月~11月 1歳6か月児:H30. 11月~H31. 1月</p>
<p><u>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</u> 【日にち】8日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】ヒブ:H27. 7.9~R2.5.8 肺炎球菌:H27. 7.9~R2.5.8 B型肝炎:R1. 7. 9~R2.5.8</p>	<p><u>ハローベビールーム</u> 【日にち】10日(金) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】大間町総合開発センター 【対象者】5~6か月児:R2.1月~2月 11~12か月児:R1.7月~8月</p> 
<p><u>予防接種(四種混合・日本脳炎)</u> 【日にち】15日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】四種混合:H25. 1.16~R2.4.15 日本脳炎:H25. 1.16~H29.7.15</p>	<p><u>5歳児健康相談</u> 【日にち】17日(金) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】大間町総合開発センター 【対象者】H27. 4月~6月</p> 
<p><u>予防接種(二種混合)</u> 【日にち】29日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】小学校6年生 (H20. 4. 2~H21. 4. 1)</p>	<p><u>特定健診・がん検診</u> 7月1日(水) 奥戸交流館 7月2日(木) 奥戸交流館(婦人科検診あり)</p>  <p>※詳しくは10ページをご覧ください。</p>

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期することがあります。
対象者には個別で通知します。

令和2年度 特定健診・がん検診のお知らせ

●健診日

日にち	場所	受付時間				
		7時00分～9時00分			(昼)11時30分～13時30分 (夕)16時00分～18時00分	
		特定健診	がん検診	定員	婦人科検診	定員
7月1日(水)	奥戸交流館	○	○	150人		
7月2日(木)	奥戸交流館	○	○	150人	(夕)○	130人
9月30日(水)	開発センター	○	○	150人		

※延期した分については12月の開催を予定しています。日程が決まり次第、お知らせいたします。

●対象者・検査内容

検査項目		対象者	検査内容
特定健診		30歳以上の国保加入者	・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察・心電図 ・眼底検査・採血 (脂質、肝機能、貧血、血糖、腎機能、尿酸)
		75歳以上の方	
		生活保護受給者	
		社会保険被扶養者 (協会けんぽ等) ※受付方法等については、 勤務先へご確認ください	
がん検診 ※保険証の種類に関係なく受診できます	胃がん	30歳以上の方 (大間病院の胃カメラは50歳以上)	胃部エックス線 (バリウム)
	肺がん		胸部エックス線
	大腸がん		便潜血検査 (検便)
	肝炎ウイルス	40歳以上で過去に1度も検査したことがない方	採血
婦人科検診 ※保険証の種類に関係なく受診できます	子宮頸がん	20歳以上の女性	細胞採取
	乳がん	40歳以上の女性 (昨年度受診した人は対象外)	マンモグラフィー
	骨密度検査	30歳以上の女性	D X A 法 (前腕による検査)

●申し込み期限

希望する健診日の5日前までに役場 住民福祉課へお申し込みください。

●申し込み方法

役場住民福祉課へ希望する健診項目と日にち(会場)をお知らせください。



●その他

- ・希望者には送迎をいたします。申し込みの際にご相談ください。
- ・時間、検査内容、お子様連れなど、気になる点はお気軽にご相談ください。
- ・前立腺がん検診は、メリットが少ない事が報告されており、実施しないことになりました。
- ・上記日程以外で子宮頸がん検診(個別検診)をご希望の方も役場住民福祉課へお申込ください。

【お問い合わせ；大間町役場 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)】

～税務保険課からのお知らせ～

7月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。
 なお、納税通知書等は、今月上旬に発送の予定となっております。

- ・固定資産税（第2期）
 - ・国民健康保険税（第1期）
 - ・介護保険料（第1期）
 - ・後期高齢者医療保険料（第1期）
- 令和2年7月31日（金）

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口に「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参の上、役場 税務保険課で手続きしてください。

2 保険料について

(1) 令和2・3年度保険料について

保険料算定のもととなる保険料率（均等割額・所得割率）は、青森県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しが行われます。医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、令和2・3年度の保険料率は次のとおりとなります。

	平成30・令和元年度		令和2・3年度
均等割額 [被保険者全員が納める額]	40,514円	→	44,400円
所得割額 [所得に応じて納める額]	7.41%		8.30%

○保険料の計算式

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料 ・賦課限度額は64万円 ・100円未満は切り捨て
基礎控除後の所得(※1)×8.30%				

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

(2) 令和2年度保険料の軽減措置について

◆所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和2年度は次のとおりとなります。

令和元年度		令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割	33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	8割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割
33万円+(28万円×被保険者の数)以下	5割	33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(51万円×被保険者の数)以下	2割	33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
 ・所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減（7.75割軽減、7割軽減）が受けられます。

3 保険料の減免等について

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、青森県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

問 役場 税務保険課 ☎0175-37-2518（直通）
 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民健康保険税についてのお知らせ

令和2年度国民健康保険税の納付書（特別徴収・口座振替・納税組合の方は通知書）を7月1日付けで加入世帯主に送付させていただきます。令和元年度の国民健康保険法の一部改正により、保険税の賦課限度額（課税される税額の上限）が99万円となっております。

(1) 国民健康保険税の内容

大間町は、令和2年度の国保税算定に関して税率（額）を変更せず積算しております。ただし、限度額については、国民健康保険法の改正に合わせて一部改正されております。

別表1参照

- ・介護2号被保険者（国保加入者の40歳～64歳までの方）に係る賦課限度額の課税の考え方
 年度途中で40歳になる方の保険税は、40歳になる月（誕生日が1日の方は、40歳になる前の月）の分から月割計算します。
 また、年度途中で65歳になる方についての保険税は、65歳になる月の前月（誕生日が1日の方は65歳になる前々月）までの分を月割計算し課税します。
 - ・国保税の特別徴収について
 受給されている年金から、国保税を天引きすることを特別徴収といいます。
 下記の①及び②にあてはまる国保に加入している世帯主を対象に実施しております。
 - ① 世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳までの世帯主。
 - ② 特別徴収の対象となる年金の額が年額18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせ年金額の1/2を超えないこと。
- ※ ただし、65歳並びに75歳に到達される年度については、年度途中で特別徴収該当あるいは後期高齢者医療制度への移行となりますので、普通徴収（納付書）での支払いとなります。

(2) 国保税の納税について

- ・特別徴収の場合
 世帯の国保加入者全員が65歳から74歳の場合で一定の要件を満たす場合は、年度内に6回ある年金支給額から国保税を天引きさせていただきます。

仮徴収	4月・6月・8月は、前年度の国保税の約1/6の金額を年金支給額から特別徴収します。 (4月1日付で仮徴収通知書を発送済みです。)
本徴収	申告等により前年の所得等が確定した後の10月・12月・2月、本算定により決定された当該年度の国保税から仮徴収分を差引き調整された金額を年金から特別徴収します。 (10月徴収前に再度決定通知書を送付します。)

- ※ 特別徴収の該当要件を満たさなくなった場合や、保険税額が更正により減額になった場合は、納付が普通徴収に変更されます。
 また、更正等により増額になる場合は、特別徴収の変更はなく増額した額を普通徴収（納付書）により納付していただくこととなります。
 これらの場合は、更正通知書によりお知らせいたします。

- ・普通徴収の場合
 これまでと同様に、納付書又は口座振替で納付していただきます。
 普通徴収の納期は、年7回（7月～1月までの毎月指定日）です。
 国保税は、前年度の所得を基に算定します（本算定7月1日）ので、基本的には世帯内での人の異動がない限り税額の変更はありません。
 ただし、所得額の変更や加入者の増減等により税額に変更があった場合は、更正通知書によりお知らせします。

- ※ 国民健康保険税の納期は7期となりますが、納期ごとの納付が困難な方はお気軽に税務保険課徴収担当に納付相談をしてください。

- ・低所得世帯に対する保険税の減額
 所得の申告（確定申告）がなされている世帯で下記の表に該当する世帯は、保険税のうち、平等割額と均等割額が軽減されます。

令和元年中の所得課税標準額が下記の金額以下の世帯	軽減割合
330,000円以下	7割軽減
330,000円+ (285,000円×加入者数)	5割軽減
330,000円+ (520,000円×加入者数)	2割軽減

被保険者数	2割軽減該当		5割軽減該当		7割軽減該当
1	330,000超	850,000以下	330,000超	615,000以下	330,000以下
2	〃	1,370,000以下	〃	900,000以下	
3	〃	1,890,000以下	〃	1,185,000以下	
4	〃	2,410,000以下	〃	1,470,000以下	
5	〃	2,930,000以下	〃	1,755,000以下	
6	〃	3,450,000以下	〃	2,040,000以下	

(3) 国保税の課税に関する基本的な考え方

- ・国保税の納税義務者は世帯主となります。
世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯内に国保に加入している方がいる場合は、国保制度上の擬制世帯主となり課税されます。(擬制世帯主の場合、世帯主の所得、資産等は国保税の計算には含めませんが、軽減判定の際だけはその所得を含めて判定を行います。)
- ・年度途中で加入・脱退された方の保険税
年度(4月1日から次の年の3月31日)の途中で加入した方の保険税は、加入した日(会社を退職した日、町外から転入した日の属する月)から月割計算し課税します。
また、年度途中で資格が無くなった方は、加入していた期間分を月割計算します。
なお、転入された方についての保険税は、計算基礎である所得額の確認を前住所地へ確認する時間の関係で、転入時に保険税を基本額で通知し、所得の確認後に再計算した通知書を送付する場合があります。

別表1 ※大間町では、平成16年度から国民健康保険税の税率を上げずに医療費の適正化を図りながら特別会計を運営しています。

算定基礎	税 率 (額)			説 明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割率	8%	2%	1.44%	国保加入者の前年の所得に応じて算定 (令和元年分の所得-基礎控除(33万円)) ×所得割税率
②資産割率	40%	—	—	国保加入者全員の当該年度の固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分(共有持分を含む)を基に算定 令和2年度固定資産税額×資産割税率
③均等割額	22,000円	8,000円	13,500円	国保加入者1人あたりとして算定
④平等割額	38,000円	—	—	一世帯あたりとして算定
年税額	上記の①～④を合計した金額が年税額となります。 なお、介護保険分については、40歳以上64歳までの方(介護保険の第2号被保険者)が対象となります。			
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円	賦課される年税額の最高限度額です。 990,000円

国民健康保険税は、加入している皆さんが病気やケガをしたときの医療費を病院等へ支払うための必要な財源です。皆さんの保険税が大間町の国民健康保険事業を支えているのです。

医療費は、皆さんの保険税と国・県からの補助金等で医療機関に支払われますが、進む超高齢化 社会並びに世界的恐慌の影響で、国保加入者の急増、それに伴い医療費が年々増加傾向にあり、今後は税率改正や滞納者対策として不動産の差押さえ等を実施し、国保財政の安定運営を図らなければなりません。

国民健康保険税を収めないと、

①督促状が送られます。

↓ 納付なし及び連絡なしの状態ならば…

②保険証の有効期間が短縮されます。

特別の事情も無く、更に納付相談にも応じず保険税の滞納が続く場合は、保険証の更新時に有効期間が、1ヶ月等の短期被保険者証を交付します。

↓ それでもなお滞納が続いていると…

③保険証を交付せず、被保険者資格証明書(自己負担10割)を交付します。

被保険者資格証明書で医療機関を受診した場合は、かかった医療費の全額を支払い、後日、領収書を持って国保窓口へ申請し、7割分の給付を受けることとなりますが、原則として、保険税の未納分に充当させていただきます。

↓ 更に滞納が続いていると…

④財産等の差押さえを行います。

というような措置をとりますので、納付期限を守り納付してください。

大間町の国保の状況と特定健康診査受診のすすめ

大間町の国民健康保険加入者の平成30年度における特定健診受診率及び特定保健指導受診率は青森県内40市町村のうち、32番目と5番目で、これに対し1件あたりの医療費は10番目、1日あたりでは4番目に高くなっています。

この状況は従来から続いており、大間町の人々が「病院を受診しない」、「健診を受けない」等の事由で病気にかかったことさえ分からず、具合が悪くなり我慢できなくなってからはじめて病院を受診した結果「手遅れ」というような状況になっていることが分かります。

「忙しいから」、「面倒くさいから」ということで健診を受けない方が多くありますが、自分の体を守るためにも町で実施している「特定健康診査」を受診しましょう。

大間町の医療費支払いが多くなると「国保税」に直接影響し「皆さんへ増税」することとなることから医療機関への適正な受診や健康診査の受診等での自己管理が大切になってきます。

大間町では、特定健康診査を無料でを行います(がん健診についても無料)ので、健診日を確認しご自分の都合の良い日を予約し受診してください。

国民健康保険税の減免(新型コロナウイルス感染症の影響)のお知らせ

大間町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し、国が定める基準に基づき国民健康保険税の減免を実施します。

減免の対象となるには、下記の要件を満たす必要があります。

○り患世帯

主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

○減収世帯

主たる生計維持者の事業収入等が、次の1～3の全てに該当する世帯

1. 今年の実業収入等の減額見込額が前年の同業収入の10分の3以上
2. 前年の合計所得金額が1,000万円以下
3. 減収見込みの実業収入に係る所得以外の前年の所得が400万円以下

※詳細について国保税係までお問い合わせ下さい。

☎ 税務保険課 ☎ 37-2518 (直通)

国民年金保険料免除等の申請について

60歳未満の国民は、国民年金や厚生年金等のいずれかの年金に加入しなければなりません。年金加入期に万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金という公的年金が加入状況等の要件を満たしている場合支給されます。

国民年金加入者で、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」があります。未納期間をなくし、万が一の時、老後のために、そなえましょう。

令和2年度の免除等の受付開始は、7月1日からです。令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡り申請することができます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請ができます。

- ・失業等により保険料を納付することができなかった
- ・申請を忘れていたために未納期間がある
- ・20歳になったけど学生である

お気軽に
ご相談ください。

☎ 大間町役場 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)
むつ年金事務所 国民年金課 ☎ 22-4947

県外ナンバーの変更手続きについて

(手続きをお忘れの方は、これを機にナンバー変更しませんか)

新型コロナウイルス感染拡大を恐れ、県外ナンバーの車両に厳しい目が向けられているとの報道が全国各地であります。また「他県ナンバーですが県内在住者です」といった車専用マグネットも販売されているようですが、車検証に記載されている「住所」や「使用の本拠の位置」に変更があった時は、道路運送車両法によりその変更手続きを行わなければならない、そのまま使い続けると罰則も設けられています。

例えば、他県から単身赴任等で引っ越してきて住民票には異動がない場合でも、通勤に限らず買い物や観光をする等青森県内で主に使う(自動車の使用の本拠)のであれば変更登録(番号変更が伴います)の手続きが必要です。

これを機に手続きのお忘れの方は、申請していただきますようお願いいたします。

☎ 東北運輸局青森運輸支局 青森市大字浜田字豊田139-13
テレホンサービス(情報案内) ☎ 050-5540-2008
八戸自動車検査登録事務所 八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12
テレホンサービス(情報案内) ☎ 050-5540-2009
青森運輸支局ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>
※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が必要です。

労働保険の年度更新期間が8月31日まで延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の労働保険の年度更新期間が8月31日(月)まで延長となりました。なお、申告手続きは、来庁によることなく郵送、電子申請により申告していただきますようお願いいたします。

☎ 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎017-734-4145
青森労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage_00326.html

—7月10日から— 大切な遺言書を法務局で保管できます

あなたの大切な遺言書を法務局が保管することができる制度が開始されます。

自筆証書遺言書について、これまでは自宅等で保管することしかできませんでしたが、令和2年7月10日から法務局でも保管できるようになります。詳しくは法務省ホームページ、または、下記までお問い合わせ願います。

☎ 青森地方法務局むつ支局総務係 ☎0175-23-3202 (音声案内3番)

+

病院だより No.269

今月の担当医
内科医長 木村凌矢

血糖値と糖尿病のお話

大間病院内科の木村と申します。今回は糖尿病のお話をさせていただきます。現在治療中の方はもちろん、そうでない方も読んでいただくと嬉しいです。

糖尿病は「血液の中の糖が多くなってしまふ病気」です。分類すると1型と2型がありますが、ここでは主に糖尿病の約95%を占めると言われている2型糖尿病について説明します。

糖尿病になり、血液の中の糖が多くなるとどんなことが起きるのでしょうか？重要なのは、糖尿病により引き起こされる「合併症」です。この合併症は「しめじ」と覚えましょう。「し」は神経障害（足がしびれる、感覚が鈍くなるなど）、「め」は網膜症（眼が見えにくくなるなど）、「じ」は腎症（腎臓の機能が落ちる）となっています。ほかにも全身の動脈硬化がすすみ、脳梗塞や心筋梗塞といった病気にかかりやすくなります。糖尿病を治療する目的は、これらの合併症が起こる確率を下げるためです。

糖尿病の治療の柱は、①食事療法、②運動療法、③薬物療法です。薬だけではなく、生活習慣を良くすることが大事になってきます。また現在治療中の方は、当院を受診されたときに医師から「ヘモグロビンエーワンシー」という言葉を聞かれたことはないでしょうか。この値は過去2ヶ月の血糖の状態を表すものであり、糖尿病の治療において非常に重要な数値です。年齢などにより人それぞれ目標値が異なりますので、次回を受診の際には医師に尋ねてみてください。

最後に、まだ糖尿病と診断されていない方へ向けて、早期発見について記させていただきます。ポイントは、「初期には症状がない」ということです。進むと口渇や多飲、多尿などが出てきますが、初期には症状が出にくいのです。早期発見のために、まずは検診・健診を受けましょう。検診・健診を受けた方も、受け忘れた方も、気軽に当院へご相談ください。最後まで読んでくださりありがとうございました。



教育のひろば

No. 386

大間町学力向上研究会

大間町漢字大会（中学校）「満点賞」紹介

今回は令和2年5月20日に実施した「中学校漢字大会」の結果をお知らせします。

各学年とも指定された280の漢字をいかに正確に覚えるかを競いました。

その結果27名の生徒が完璧に覚えることができました。町全体の平均点も94.5点であり、昨年度の平均点90.5点と比べても確実に学力の向上が見られています。次の計算大会や英単語大会でも更に学力を高められるよう日々の学習を頑張してほしいと思います。

大間町〔平均点94.5〕 大間中学校〔平均点92.1〕 奥戸中学校〔平均点96.9〕

◆ 満点賞 ◆

《第1学年》

【大間中学校…2名】	1 泉 恵璃咲	2 泉 友璃咲		
【奥戸中学校…5名】	1 菊池瑠夕歩	2 佐々木 虹	3 高橋 紗希	4 宮野 奏
	5 山本 心愛			

《第2学年》

【大間中学校…10名】	1 小林 歩	2 傳法 斗羽	3 浅見 日向	4 蛭子 珂乃
	5 蛭子 桃羽	6 傳法 真央	7 傳法 絢心	8 伊藤 新
	9 太田 翔	10 小濱 姫羽		
【奥戸中学校…4名】	1 伊世 快地	2 清水 瑛斗	3 宮野 朔	4 若山 勇輝

《第3学年》

【大間中学校…4名】	1 和泉 絆	2 金澤 和希	3 齋藤 玲那	4 平社 美紗
【奥戸中学校…2名】	1 菊池李莉花	2 佐々木瑠菜		

第46回大間高祭 一般公開のお知らせ

テーマ「FLICK the FLINT ～宇宙を築く創造の力～」

- 日 時：令和2年7月11日(土)
10：00～14：00（模擬店は11：00～）
 - 場 所：青森県立大間高等学校
（生徒玄関よりお入りください）
 - ※新型コロナウイルス対策を考慮し、ご来場はむつ・下北地区にお住まいの方に限らせていただきます。
また、マスクの着用をお願いいたします。
 - ※発熱など体調不良の場合は、ご来場をご遠慮願います。
 - ※学校敷地内は禁煙となっております。
- ☎ 大間高等学校 ☎ 37-2109

令和2年度「成人式」のお知らせ

- 成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、よき社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、令和2年度「成人式」を下記の日程で開催します。
- 日 時：令和2年8月15日(土)
午後1時から
 - 場 所：北通り総合文化センター「ウイング」
 - 対象者：平成12年4月2日
～平成13年4月1日生まれ
 - ※新型コロナウイルス感染症の影響により、日時など変更する場合があります。
- ☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

7月2日(木) 午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・奥戸小学校前

いきいき学校通信

奥戸小学校

新1年生を迎えて

【1年生を迎える会】

5名の新1年生を迎え、「1年生を迎える会」が行われました。いつもと少しちがうのは、全員がマスクをしていることと、子どもたちが広く間隔を空けて座っていることです。

6年生のお兄さん、お姉さんと一緒に体育館に入場した1年生は、元気に自己紹介をしました。2年生以上の子どもたちは自分たちの特技を生かして、学校の様子を1年生に伝えました。その後は縦割り班に1年生を迎え入れて、1年生から6年生までが一緒にゲームを楽しみました。

最後に、2年生からアサガオの種が1年生にプレゼントされました。今、1年生は教室で一生懸命お世話をして、アサガオを育てています。



【交通安全教室】

大間警察署のご協力を得て、交通安全教室を行いました。低学年は、道路の歩き方について学習しました。通学路には、狭い道路や見通しの悪い場所、川のそばなど、気をつけて歩くところがあります。

道路は右側を1列で歩くこと、道路を横断するときには左右をよく確かめること、そして信号機のある横断歩道の渡り方などを体験しました。2年生が列の先頭を歩いて1年生にお手本を示している様子に、子どもたちの成長を感じました。



【学校たんけん】

学校の中にあるいろいろな場所について学ぶ「学校たんけん」をしました。案内役はお兄さん、お姉さんになった2年生です。2年生は緊張しながらも1年生に図書室や音楽室、コンピューター室などの特別教室について教えてあげました。新しいことに興味いっぱいの1年生は、楽しく学校のことを学ぶことができました。



皆様の夢の実現を応援します！FAAVO(ファーボ)しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO(ファーボ)しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社キャンプファイヤーに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。(関係書類:町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品(お礼の品)をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

Paul(ポール)のROOM(部屋)

先月号で、海外由来の和製言語について記事を書きました。今月号では、さらに外国人が分かりづらいカタカナ語を説明します。

現代では、英語由来の外来語が多いため、すべてのカタカナ語は英語だと思っている日本人が多いと思います。実は、日本の国際交流の歴史は深く、多くの国々から入ってきた外来語が今では日本語の日常語となりました。

初めて欧米から日本に来た外国人はポルトガル人でした。日本にはポルトガルからたくさんの言葉が伝わりました。例えば「タバコ」、「カステラ」、「パン」はすべてポルトガル語です。日本語が分からない英語の母語話者に「パン」と言ったら、「フライパン」を思い浮かべます。(ポルトガル語では「パン」というものは英語で「ブレッド」と言います。)[イギリス]や「オランダ」などの国の名前もポルトガル語の呼び方を使っています。

オランダ語と言えば、日本語にはたくさんのオランダ語由来の外来語もあります。江戸時代には日本が国の出入りを制限し「鎖国」という孤立状態になりました。鎖国の200年間に日本と貿易が出来た欧米の国はオランダのみだったので、オランダからの外来語が増えました。「コーヒー」、「ペンキ」、「オルゴール」はオランダが日本に紹介した物です。貿易だけではなく、海外からの学問、文学、技術もオランダを通じて日本に来たので、その分野の言葉にはオランダ語が多いです。例えば、「モルヒネ」、「カルテ」、「アレルギー」、「ナトリウム」、「カリウム」などの化学と医療系の言葉はオランダ語とオランダ経由のドイツ語です。

ここまで説明した国だけではなく、多くの国から入ってきた単語が日本語になっています。例えば、「アンケート」、「ズボン」、「ピーマン」はフランス語で、「イクラ」はロシア語です。外国語ではないカタカナ語もあります。「ホチキス」、「ランドセル」はその物の発明者の名前で、「クラクション」は商品じゃなくてブランド名です。

日本語で使っているカタカナ語の多岐にわたる成り立ちが分かってきましたか。日本人の日常会話はわりと国際的な言葉ですが、カタカナ語は、相手の母国と言葉の由来により通じない可能性もあります。私は今回説明した言葉は分かりますが、理解できる理由は私が日本に住んでいて日本語を勉強したからです。以上の言葉は、全て英語しかしゃべれない人には理解できない言葉です。つまり、カタカナ語は海外から来た言葉だけれども、今ではすっかり日本語となっているということです。

下手浜児童公園の公衆トイレ使用に関するお願い

下手浜児童公園の公衆トイレで、水に流れないタイプのティッシュやマスク等が詰まって水が溢れる、トイレの水を汲んで遊ぶ、壁に落書きをしている、との情報が寄せられています。

この公園の公衆トイレは、小さい子から大人まで誰でも使用できるものです。皆さんが気持ちよく使用できるよう、ルールはきちんと守りましょう。

また、そのような現場を目撃した際は、下記担当までご連絡ください。

☎ 住民福祉課 福祉係 ☎37-2520 (直通)



障害に関する相談所の開設について (大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和2年7月15日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

女性の社会参画とスキルアップを応援！

～「学び」で広がるあなたの可能性～キャリアプランニング講座

■日 時：7月17日(金)・9月8日(火)・10月1日(木)・10月30日(金)・11月19日(木)
いずれも10時から12時まで

■場 所：下北文化会館 ※託児あり

■講義・演習内容：「キャリアの棚卸で自己発見」など5回シリーズ

■対 象 者：自分の適性や能力を発揮したいと考えている若者世代の女性 (20～40歳代)

■参 加 費：無料

■申込締切：7月10日(金)までに青森県教育庁生涯学習課へお申し込みください。

※感染症拡大防止のため、中止や延期、内容を変更する場合は、参加者に連絡します。

☎ 青森県教育庁生涯学習課 ☎017-734-9888

第51回下北美術展 (高校・一般の部) 出展作品を募集

下北地方公民館連絡協議会では、第51回下北美術展 (高校・一般の部) の出展作品を募集しています。

■募集種別：絵画・写真・書道

■出品資格：(1) 一般の部 ①むつ市・下北郡内の町村に在住する方、または勤務する方

②むつ市・下北郡内の出身の方

(2) 高校の部 ①むつ市・下北郡内の高校に通学する生徒

②むつ市・下北郡出身の生徒

■募集 (搬入) 期間：令和2年9月8日(火)～9月14日(月) 午前8時30分から午後5時まで

大間町教育委員会・むつ市中央公民館・川内公民館・大畑公民館

東通村教育委員会・佐井村中央公民館・風間浦村中央公民館にて受付します。

※開催要項及び出品書は、各搬入場所にあります。

☎ 下北地方公民館連絡協議会 (むつ市中央公民館内) ☎24-1224

チェーンソーを使用して伐木等作業を行う皆様へ

厚生労働省では、労働安全衛生規則の一部改正及び安全衛生特別教育規程の一部改正が施行されました。そのため、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育修了者の方は、令和2年8月末日までに、伐木等の業務特別教育補講（2時間30分）を受けなければ、同年9月よりチェーンソーを使用して伐木等作業に就くことができなくなります。

伐木等の業務特別教育補講の開催日時等、詳しくは下記までお尋ねください。

☎ 林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部 ☎017-739-8761
青森県木材協同組合ホームページ (<http://aomori-hiba.jp>)

バスの車内事故防止についてのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 東北運輸局青森運輸支局・(公社)青森県バス協会 ☎017-739-0573

45歳以上のための「再就職支援セミナー」開催

採用されるための就職活動のポイント（仕事の探し方・応募書類の作成・面接等）について、45歳以上に特化した内容のセミナーを実施いたします。お気軽にご参加ください。

※当セミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

※適切な新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で実施します。

- 会場・開催日：①弘前会場 8月24日(月) 弘前市総合学習センター4F第4研修室
②青森会場 8月31日(月) 県民福祉プラザ 4F 多目的室4B
③八戸会場 9月7日(月) 友の会福祉会館 2F 第1会議室
- 時 間：13:30～15:30 その後 希望者個別相談 16:00～17:00
- 参 加 費：無料
- 定 員：20名

☎ ネクストキャリアセンターあおもり ☎017-723-6350
e-mail chuukounen@ims-hirosaki.com

🌊大間温泉🌊

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

7月7日、14日、21日、28日(毎週火曜日)

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引継ぎを行います。相談内容は秘密厳守・無料。面談での相談も可能です。

■受付：月～金曜日（祝日・年末年始除く）
8時30分～12時、13時～16時30分

■場所：青森合同庁舎3階 青森財務事務所
（青森市新町2-4-25）

■相談専用電話：017-774-6488



野良犬への 無責任なエサやりは 絶対にやめましょう！

昨年度から町内に野良犬が増え、これまで愛護センター等の協力をいただきながら、捕獲するための罠を仕掛ける等の対策をとってきましたが、「罠へのいたずら」や「えさやり」によって捕獲に苦慮しています。


野良犬に対するえさやりは動物愛護とは異なります。

「かわいそうだから・・・」と自分の満足感を満たすためにえさやりをし、その犬たちが巻き起こす危険・迷惑について一切責任を負わないという行為は許されるものではありません。

野良犬によって噛まれたりすると、狂犬病等の感染症にかかる危険性も高まります。今年度も狂犬病により命を落としている方はいます。

動物愛護とは、エサを与えるだけでなく、しつけや狂犬病予防注射など、最後まで責任をもって飼うことです。責任を持たない場合はエサを与えないでください！

犬・猫を飼っている方へ 守っていただきたいマナー

犬を飼っている方	猫を飼っている方
<p> 犬の登録をする 法律で義務付けられています。</p> <p> リードにつなぐ 住民に恐怖心を与える可能性があります。 交通事故の危険性があります。</p> <p> フンを持ち帰る 散歩時のフンの放置はマナー違反です。</p>	<p> 室内で飼育する 外での飼育は交通事故の危険性があります。</p> 
<p> 共通</p> <p>①名札をつける 首輪に登録番号がわかる名札をつけたり、身分表示をする</p> <p>②不妊・去勢手術をする 望まれない命を防ぐために不妊・去勢手術を行う</p> <p>③終生飼養する <small>しゅうせいじょう</small> 飼育している動物が寿命を迎えるまできちんと飼育することです（動物愛護法） どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を見つけましょう。</p>	

問 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

菊池清悟氏が藍綬褒章を受章



令和2年春の褒章で藍綬褒章を受章された元大間町消防団分団長の菊池清悟氏が5月29日に町長室を訪れ、受章報告されました。

菊池氏は「もう少し頑張りたかったという思いもあり、退団したことに後悔が残っているが、今後も手伝えることがあれば協力していきたい。」と話され、金澤町長からは「長年にわたり町民の安心・安全のため活動して頂いたことに御礼申し上げる。これからは、今まで培ってきた知識や知恵を若い人たちに貸して頂きたい。」と感謝を述べました。

菊池氏は、昭和45年4月に入団し、平成29年4月に退団されるまで47年の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

わたしたちのまち

令和2年5月末現在()前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	5,168(-6)	2,658(-2)	2,510(-4)	2,520(-7)
大間	4,051(-1)	2,102(±0)	1,949(-1)	1,984(-6)
奥戸	969(-6)	474(-3)	495(-3)	461(-1)
材木	148(+1)	82(+1)	66(±0)	75(±0)

広報 **おおま** 第627号 発行日：2020年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

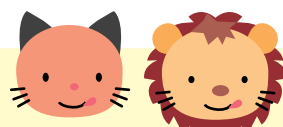
〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

わが家の めんこであ



(左) うみちゃん(3歳1ヶ月)
(右) せいたくん(1歳10ヶ月)



仲良く元気に大きくなーれ!

保護者 片井 和成さん・美和子さん(大間平)

住民の窓

5月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただきます。

お誕生 おめでとう



小林 ^{はると} 陽翔くん(浩さん)

ご結婚 おめでとう



(伊藤 優輔さん(大間町)
山崎 茉優さん(風間浦村)
泉 海斗さん(大間町)
菊池 紫乃さん(大間町)

お悔やみ 申し上げます



佐々木國光さん 77歳(字奥戸村)
中村 律子さん 78歳(字奥戸村)
湊谷 武義さん 77歳(字大間平)
金澤 満宏さん 58歳(字根田内)
岡部 孝さん 82歳(字奥戸村)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。